

会務報告

2021年6月



目次

I. 新型コロナウイルス感染症への対応

II. 戦略目標に係る取組

1. 公認会計士に対する信頼の確立
2. ステークホルダーエンゲージメント
3. 人財の確保・育成
4. 社会からのニーズの充足
5. 会務運営の生産性・透明性

III. JICPAビジョンペーパー2022の作成

I. 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年3月から6月までの対処

1. 金融庁「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会」を通じた関係者との緊密な連携
2. 経済団体幹部等の主要なステークホルダーとの対話の実施
3. 監査法人経営者との適時な情報共有と対策の協議
4. 政治連盟との協働による国会議員に対する決算及び監査現場の懸念事項の説明と対応依頼
5. 2020年3月決算及び監査を乗り切るための監査上の留意事項発信（その1～その6）
6. 非営利法人等の上場会社以外の事業体に対する対処
7. コロナの影響を踏まえた「緊急事態解除宣言後の復興税制に関する要望」公表

非営利法人等の計算書類等の提出期限の取扱い

2021年3月期決算の取扱いは、基本的にはいずれの法人も2020年3月期と同様
(2020年3月期に向けた所轄庁の事務連絡・お知らせが引き続き有効)

	法定期限	2021年3月期決算の取扱い
社会福祉法人	6月末	<ul style="list-style-type: none">決算作業の支障がなくなり次第できる限り速やかに履行所轄庁に届出期限の柔軟な取扱いを依頼
医療法人	6月末	<ul style="list-style-type: none">各医療法人等や公認会計士等の業務に支障がなくなり次第可能な限り速やかに履行所轄庁に対し支障について最新の状況や履行の目途等についての確認を要請
公益法人	6月末	<ul style="list-style-type: none">行政庁への書類の提出については状況を斟酌した対応
農協等	法令に定めなし 定款による	<ul style="list-style-type: none">決算に係る事項を決議する通常総会の延期が可能
学校法人	6月末	<ul style="list-style-type: none">各学校法人や公認会計士等の業務に支障がなくなり次第可能な限り速やかに履行知事所轄学校法人については各都道府県の指示がある場合はそれに従い対応

- ✓ 社会福祉法人のみ、今年度改めて事務連絡発出
 - (令和3年2月12日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて(その4)」)
- ✓ 各法人の状況については、[協会特設ページ](#)で周知



緊急事態解除宣言後の復興税制に関する要望

緊急事態解除宣言後の「新たな日常」と「経済及び企業再生」を前提に
「緊急事態解除宣言後の復興税制に関する要望—税制改正意見・要望書 別冊—」を公表（2020年6月18日）

1. 経済的困窮に直面する国民を救済するために

- ✓ 失業者の増加を抑えるため地域を限定しない新たな雇用促進税制を創設すること
- ✓ 企業が従業員等に対して支給する新型コロナウイルス感染症の予防のための支出に係る助成金等が交際費に該当しない旨及び従業員等の所得として課税されない旨を明らかにする公的見解を公表すること
- ✓ 学校休校に伴う子育て世帯の負担増に対応して所得控除を拡充すること
- ✓ 株式等の譲渡により生じた損失に係る繰戻還付制度を創設すること

2. 企業の財務改善、持続的成長を促すために

- ✓ 青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越控除における控除限度額を撤廃すること
- ✓ 所得を課税標準とするのではない地方税を広く減免すること
- ✓ 感染症拡大の予防措置が講じられた後の一定の期間は交際費の損金算入制限を撤廃すること
- ✓ オープンイノベーション促進税制及びエンジェル税制類似の制度を創設すること等により企業救済のためのM&Aを後押しすること

3. 国民の健康増進と感染症に負けない国づくりのために

- ✓ 試験研究費の税額控除制度における特別試験研究の種類を拡充すること
- ✓ 特定医療法人等の要件の一つである「社会保険診療等に係る収入金額の合計額が全収入の8割を超えること」の「社会保険診療等に係る収入金額の合計額」に治験受託等に係る収入を加えること
- ✓ マスクの購入費用などの新型コロナウイルス感染症の予防のための支出を医療費控除及びセルフメディケーション税制の対象とすること
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の抗体検査、ワクチン接種をセルフメディケーション税制における「健康の保持増進及び疾病の予防への取組」に加えること

リモートワークへの対応 1/2

リモートワークの一般化に伴い、従来の監査手続の在り方を抜本的に見直す必要が生じていることから、「リモートワーク対応プロジェクトチーム」を設置

1. リモートワークを俯瞰した論点・課題の整理

■ 企業側の論点

2. 業務プロセス・内部統制の見直しに係る課題の整理
3. 電子的情報の真正性担保の仕組みの調査研究

■ 監査人側の論点

4. 電子的監査証拠の利用の促進及び課題の整理
5. 監査報告書の電子化に係る課題の整理
6. 残高確認電子化に係る実務上の課題の整理
7. 情報セキュリティ(リモートワークに関する課題の整理)
8. その他、会員に周知することが有用と考えられる事項

リモートワークへの対応 2/2

■ リモートワークに対応した提言・留意事項の公表

公表日	公表物	
2020年12月25日	リモートワーク対応第1号	電子的媒体又は経路による確認に関する監査上の留意事項 ～監査人のウェブサイトによる方式について～
2020年12月25日	リモートワーク対応第2号	リモート棚卸立会の留意事項
2021年 2月12日	リモートワーク対応第3号	PDFに変換された証憑の真正性に関する監査上の留意事項
2021年 2月12日	リモートワーク対応第4号	構成単位等への往査が制限される場合の留意事項
2021年 2月12日	リモートワーク対応第5号	リモート会議及びリモート会議ツールの活用について
2021年 3月19日	リモートワーク対応第6号	電子メールを利用した確認に関する監査上の留意事項
2021年 4月22日	リモートワークを俯瞰した論点・課題（提言）	

日本監査役協会会長との共同声明発出

「2021年3月期決算への対応について」（2021年2月4日）

- ✓ **「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正に合わせて発出**
- ✓ 感染拡大防止に最大限努めるとともに、信頼性の高い監査業務の継続について適切な対応の要請
- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大が企業業績等に与える影響を的確に認識し、監査リスクを適切に評価することを要請
- ✓ 情報通信やデジタル技術を活用した直接の訪問や対面を伴わない手法の導入等の検討の要請
- ✓ 2021年3月期以降の監査上の主要な検討事項（KAM）の全面適用も考慮した、各企業における、経営者、監査役等及び監査人との間の、適時適切なコミュニケーションの実施のより一層の要請

説明動画の公開（2021年3月2日）

- 手塚会長が「2021年3月期決算への対応について」の内容について **会員・準会員向けに説明するショート動画を協会ウェブサイト**に公開



新型コロナの影響を特に受けている業界への対応

新型コロナウイルス感染症に関連する
監査上の留意事項（その7）（2021年3月2日）

- ✓ 経営者と適時・適切なコミュニケーションを図ること
- ✓ 監査人が実態と乖離した過度に悲観的な予測を行うことは適切ではないこと

コロナ禍における監査に関する相談窓口の設置

- 特に「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その7）」の考え方に関して、質問・相談を受け付ける窓口を開設

新型コロナの影響を特に受けている
飲食・宿泊等の企業向けの金融支援等について
（2021年3月23日 金融庁・財務省・農林水産省・経済産業省）

1. 日本政策投資銀行、商工組合中央金庫等による支援の強化
2. 民間金融機関による支援の強化
3. 新しい分野への事業展開支援の強化

4. 会計監査の対応

- 公認会計士協会は、飲食業をはじめとする一部業種の状況を踏まえ、減損等に関する監査上の留意事項を公表
- 金融庁、公認会計士協会から、大手監査法人トップに直接説明
- 飲食業界に対して直接説明
- 公認会計士協会が相談窓口設置。現場に徹底を図る。

5. 制度の周知

押印・書面の見直しに係る法改正事項

国民の利便性の向上・負担の軽減を目的とし、押印・書面に係る制度見直しを含む、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」を閣議決定・国会提出
(2021年2月9日)

■ 概要

- ✓ 公認会計士法を含む48法律を一括改正
 1. 押印の廃止・電子署名への対応
 2. 当事者の承諾がある場合に、書面の交付に代わり電磁的記録による提供を可能とする

■ 主な公認会計士法への影響

- ✓ 監査報告書の押印廃止
- ✓ 監査報告書の電子化の容認（電子署名）

■ 施行期日

2021年9月1日

II. 戦略目標に係る取組

経営方針の全体像

ありたい姿

会員からも社会からも信頼され、
経済の健全な発展と幸福な社会の実現に最も貢献する
プロフェッショナル団体

戦略目標1

公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2

ステークホルダー・
エンゲージメント

戦略目標3

人財の確保と育成

戦略目標4

社会からのニーズの
充足

戦略目標5

会務運営の生産性・透明性

価値観（行動指針）の共有と実践

戦略目標1：公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2：ステークホルダー・エンゲージメント

戦略目標3：人財の確保と育成

戦略目標4：社会からのニーズの充足

戦略目標5：会務運営の生産性・透明性

KAMの全面適用に向けた取組

■ 早期適用事例（48社）の分析

- ✓ 監査基準委員会研究資料第1号「「監査上の主要な検討事項」の早期適用事例分析レポート」の公表（2020年10月8日）
- ✓ 「監査上の主要な検討事項」の適用事例セミナーの開催（2020年12月1日）
 - サマリー動画を作成

ウェブサイトにて
視聴可能



■ 適切な対応を促す周知活動

- ✓ 会長声明「「監査基準の改訂に関する意見書」の公表を受けて」（2020年11月11日）において改めて対応を要請
- ✓ **KAM適用に向けてのレターの公表（全3回）**
- ✓ 会計・監査ジャーナルや経営財務の記事執筆、座談会を実施
- ✓ 地域会・中小監査事務所・社外役員・組織内会計士・アナリスト向けの研修会の実施



2019年会則変更に基づく品質管理レビュー制度の運用

■ 2020年度品質管理レビューの重点的実施項目

1. 監査事務所の品質管理のシステムの整備及び運用状況

- 監査業務の品質を重視する風土
- 監査事務所のガバナンスや組織運営
- 専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任
- 職業倫理及び独立性（監査責任者等及びチームメンバーのローテーションの管理）
- 監査上の主要な検討事項に関する対応等
- 監査ファイルの最終的な整理並びに監査調書の管理及び保存

2. 個別業務における監査の実施状況

- 会計上の見積りの監査
- 不正による重要な虚偽表示リスクの識別、評価及び対応
- グループ監査の手続
- 財務諸表監査における内部統制の評価及び内部統制監査
- 開示書類におけるその他の記載内容に関する手続

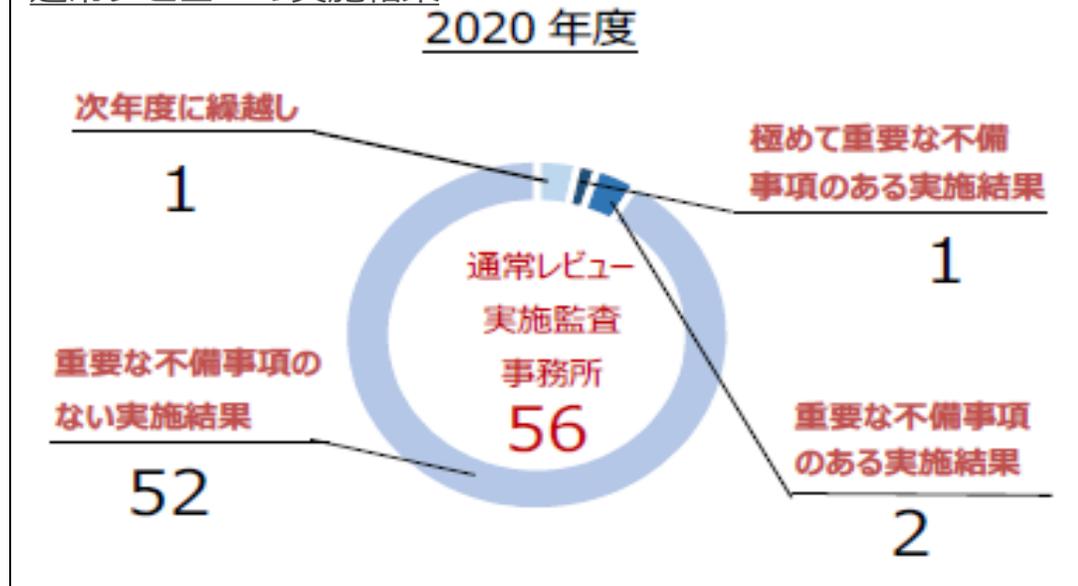
■ 新型コロナウイルス感染症の影響下における対応

- 緊急事態宣言下での日程変更等の調整や、いわゆる三密を回避するために監査事務所の状況を事前に確認し、リモートによるレビュー、広い会議室の利用、換気の徹底等の対応を実施

品質管理レビューの実施状況（2020年度）

2020年度実施状況	実施 監査事務所数	レビュー報告書 交付事務所数
通常レビュー (A)	56	55
改善状況の確認	13	13
合計 (B)	69	68
通常レビュー対象監査事務所数 (C)	206	
当年度の通常レビュー実施割合 (A)/(C)	27%	
当年度のレビュー実施割合 (B)/(C)	33%	

通常レビューの実施結果



公認会計士制度の在り方 1/2

■ 問題意識

現行の公認会計士制度や協会の位置付けは、公認会計士法第2条第1項業務（監査業務）に主眼を置いたものとなっているが、公認会計士業界を取り巻く社会環境は制度制定時から大きく変化している。公認会計士とはどのような存在か、公認会計士制度はどのようにあるべきかについて改めて整理を行い、現状との乖離を明確化するとともに、それをどのように解消していくかについて検討する必要がある。

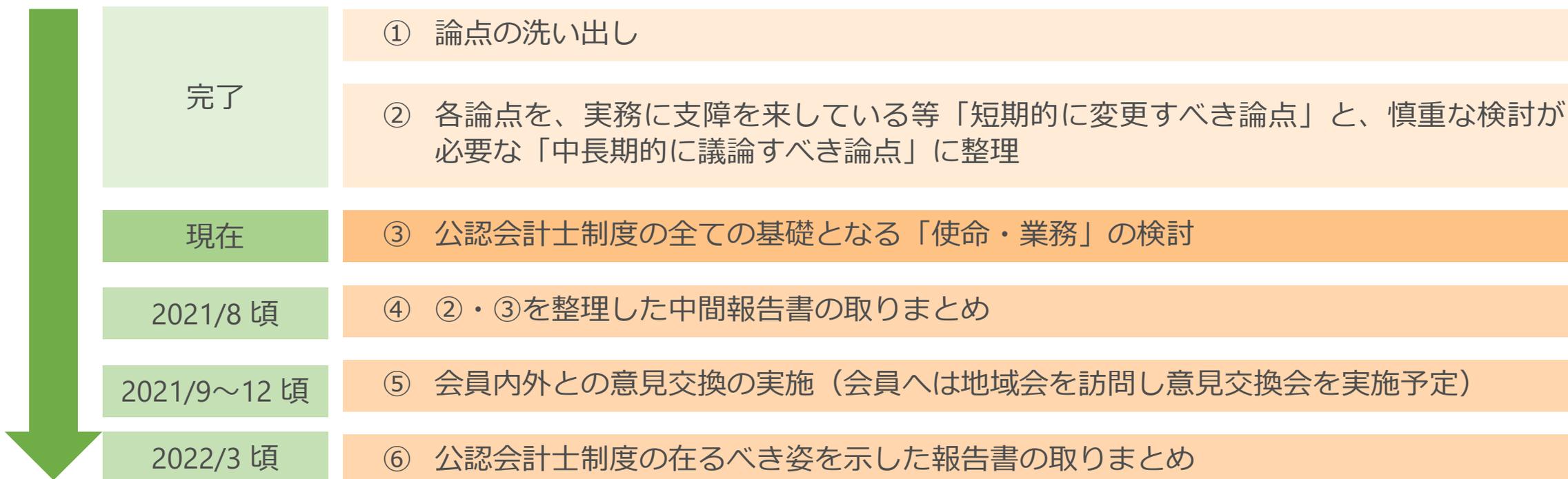
■ 主な想定論点

- 公認会計士の使命・職責
- 公認会計士の業務
- 公認会計士の資質
- 公認会計士試験・実務補習・CPE
- 公認会計士の資格（実務経験・学歴）
- 登録制度（組織内会計士・更新制・抹消権限）
- 協会会則の記載事項
- 配偶者に係る利害関係
- 監査法人制度（社員の脱退）
- 上場企業の監査を担う監査事務所の在り方と監督
- 審査会検査
- 審査会検査と協会レビューの関係
- 協会レビュー
- 協会の透明性向上

公認会計士制度の在り方 2/2

■ 検討状況・検討スケジュール

- ✓ 「公認会計士制度の在り方検討プロジェクトチーム」を設置し、以下の検討を実施
 - また、今後「会計監査の在り方に関する懇談会」や「金融審議会 公認会計士制度部会」が開かれる見込みであることから、これらの会議に向けた準備も並行して実施している。



コーポレートガバナンス・コードへの対応

「コーポレートガバナンス・コード（改訂案）」及び
「投資家と企業の対話ガイドライン（改訂案）」に対する協会意見の提出（2021年5月7日）

■ 概要

1. 情報開示要請について
2. 有価証券報告書の株主総会前開示及び株主総会日程の適切な設定について
3. 取締役会による監督機能発揮のための具体的な対応について

「コーポレートガバナンス・コードについて考える」の連載（全4回）

■ 目的

- 企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会において議論されている論点を紹介し、会員のコーポレートガバナンスについての考えを深める一助とする

■ テーマ

- 第1回：実効性ある企業統治の確立に向けて
- 第2回：取締役会の機能発揮・株主総会関連
- 第3回：監査の信頼性確保
- 第4回：取締役会の機能発揮と監査の信頼性の確保

ウェブサイトに掲載



コーポレートガバナンス・コードについて考える
「実効性ある企業統治の確立に向けて」

日本公認会計士協会
会長 手塚 正彦

現在、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」（以下、「フォローアップ会議」）において、コーポレートガバナンス・コードの改訂に向けた議論が進められています。2015年に公表されたコーポレートガバナンス・コード（以下、「CGC」）は日本の上場企業に適用し、この5年余りで上場企業のガバナンス体制の整備が進みました。一方で、コーポレートガバナンスの実効性の確保については、依然として重要な課題を抱えていると評価されています。

今回の改訂は、「コロナ禍」により加速した時代の大きな変化や期待において、不確実性が増大した企業を切り抜ける持続的な企業価値向上を実現する観点も踏まえ、コーポレートガバナンスの一面の改善がこれまで以上に重要であるという認識のもとに議論されています。

コーポレートガバナンスは、我々公認会計士の業務と密接不可分です。会計監査に従事する公認会計士や企業の役員に就任している公認会計士はもちろん、組織内会計士やコンサルティング業務等に従事する全ての公認会計士に、コーポレートガバナンスについての適切な知識が今後より一層求められるようになると思われます。そこで、日本公認会計士協会（以下、「協会」）は、2021年5月に「企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会」を設置し、企業情報開示の発展におけるコーポレートガバナンスについて検討を進めています。そして、今回のCGC改訂に向けた動きに対応して、新たにプロジェクトチームを組織し、フォローアップ会議における議論を注視しつつ、当協会としての意見のとりまとめを進めています。

このコラムでは、プロジェクトチームにおいて議論している論点を、「ディスカッションポイント」として紹介します。第1回は、今回のフォローアップ会議において取り上げられている論点に関連し、私が特に注目しているポイントを紹介するとともに、昨年12月18日に公表されたフォローアップ会議による意見書⑤「コロナ後の企業統治の改革に向けた取締役会・監査及び企業の情報開示の推進」(以下、「意見書⑤」)の内容に関して私が理解していることをお話しします。読者の皆様もコーポレートガバナンスについて考えを深める一助となれば幸いです。

*本コラムはディスカッションの過程を紹介するものであり、当協会の意見や正式な説明を表明するものではありません。

企業情報開示・ガバナンスへの対応 1/2

1. 課題認識

- 非財務情報の重要性が高まり、情報の質向上、信頼性の確保に向けた要請が高まっている。特に、企業ガバナンス確立と投資家スチュワードシップ向上に貢献し、ひいては、持続的な企業価値の向上に寄与するという究極的な目的が、より重視されるようになっている。
- 企業情報開示の質を高め、持続的価値創造サイクルの基盤とするためには、何をどのように開示するかという問題に加えて、開示媒体（書類）の体系、コーポレートガバナンスとの関係性も含めて企業情報開示の在り方を俯瞰的・横断的に検討する必要がある。

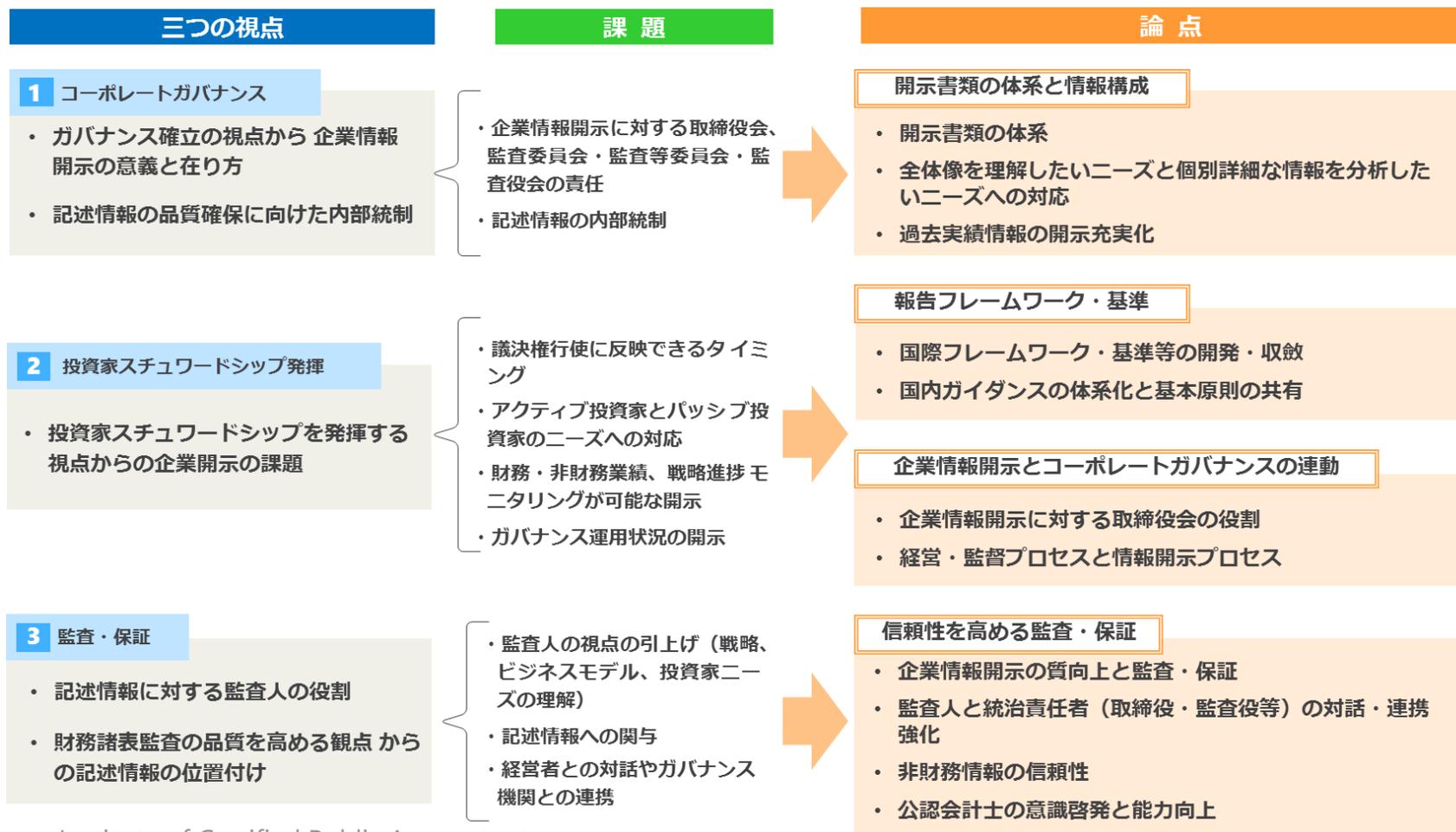
2. 対応

- 「企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会」を設置し、課題の整理と方向性の検討を行い、中間報告書を取りまとめ、公表（2020年8月21日）
- 企業関係者・投資家等との広範な対話を通じて、最終報告書を取りまとめ、公表（2021年6月4日）



企業情報開示・ガバナンスへの対応 2/2

企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討
～開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクル実現に向けて～（2021年6月4日）



IPO支援の取組 1/2

1. IPO監査の新たな担い手となる中小監査事務所リストの公表（2020年10月30日）

- 60事務所を掲載

2. IPO支援に関わる独立開業公認会計士名簿の公表（2020年11月17日）

- 268名の公認会計士を掲載

3. 大手監査法人・準大手監査法人の取組

- ① 中小監査法人向けの研修会開催
- ② JICPAウェブサイト到大手・準大手監査法人のIPO相談窓口を一覧として掲載

4. 「新規上場のための事前準備ガイドブック」の改訂（2020年11月24日）

- IPOを目指す企業が会計監査を受ける前に準備すべきポイントなどを整理



ウェブサイトより
ダウンロード可能

5. 社外役員候補者紹介システム

- 社外役員のマッチング支援（P.41）

IPO支援の取組 2/2

IPO会計監査フォーラムの開催

日時 2020年11月30日（月） 13:00～17:15

開催方法 Zoom、Youtubeを利用したオンライン開催

参加人数 813名

- ・ 会員 703名
- ・ 一般 110名（証券会社18名、企業42名、マスコミ6名、その他44名）

登壇者
(市場関係者)

西山 香織 金融庁 企画市場局企業開示課 開示業務室長
倉本 敬治 野村證券株式会社 公開引受部長
中野 慎三 日本ベンチャーキャピタル協会 会長
横田 雅之 株式会社東京証券取引所 上場推進部長

➤ 会計・監査ジャーナル2021年3月号に載録



JICPAオンラインカンファレンスの開催 1/2

収録日時 2021年3月18日（木）9：00～18：30

場 所 The Okura Tokyo プレステージタワー 平安の間

テーマ 品格ある活発な資本市場の形成への貢献

配信日時 ① 2021年4月13日（火） 15:00～
② 2021年4月17日（土） 15:00～

視聴対象 全会員・準会員、各ステークホルダー

- 会計・監査ジャーナル2021年8月号に載録予定
- CPEのeラーニングの配信予定（2021年6月）

基調講演

- コロナ禍の経済社会を見据えたガバナンス改革及び会計監査の信頼性確保に向けた取組み

古澤 知之 金融庁企画市場局長



JICPAオンラインカンファレンスの開催 2/2

パネルディスカッション①

- 品格ある活発な資本市場の構築に向けて
～資本市場関係者が果たすべき役割と今後の展望～

(パネリスト)

清田 瞭 日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO
宮園 雅敬 年金積立金管理運用独立行政法人理事長
井上 俊剛 金融庁企画市場局参事官
林田 英治 JFEホールディングス株式会社特別顧問
片倉 正美 EY新日本有限責任監査法人 理事長

(モデレーター)

手塚 正彦 日本公認会計士協会会長

パネルディスカッション②

- 会計プロフェッションの人財育成とあるべき資質
～公認会計士に求められるもの～

(パネリスト)

櫻井 久勝 公認会計士・監査審査会会長
増 一行 三菱商事株式会社代表取締役常務執行役員 CFO
小林 麻理 早稲田大学大学院政治学研究科教授
井野 貴章 PwCあらた有限責任監査法人代表執行役

(モデレーター)

柳澤 義一 日本公認会計士協会副会長



公認会計士のブランディング 1/2

■ 近年のタグラインの変遷

2009

Justice for Fairness (公正を求める心)

2013

Engage in the Public Interest (社会に貢献する公認会計士)



Engage in the Public Interest

社会に貢献する公認会計士

■ ブランディング施策の取組背景

- ✓ 2013年に現在のタグライン「Engage in the Public Interest」を策定以降の社会環境・公認会計士業界の変化（ステークホルダーの増加や会員数の増加等）
- ✓ 増大する社会からの期待と要請
- ✓ 上記に応える公認会計士業務の多様化
- ✓ 公認会計士を表すブランドの必要性
- ✓ 現在のタグラインの認知度に関する課題 等

- 
- ✓ 昨今の社会からの公認会計士の認知度や評価等を踏まえ、公認会計士とはどのような存在であるか、また在るべき将来の方向性について検討することによって、ブランド・アイデンティティを明確にする。
 - ✓ JICPAが行うコミュニケーションについては全てブランディングをベースとして行うこととし、公認会計士（及び公認会計士業界）ブランドの価値向上を達成する。

公認会計士のブランディング2/2

■ 検討状況・検討スケジュール

- ✓ 「公認会計士ブランディングプロジェクトチーム」を設置し、以下の検討を実施
 - 今後ますます多様性を広げる公認会計士を一つに結び、確たる理解と存在感を高め続けるため、現在は中核概念（ブランドの核となる考え方、公認会計士の固有の価値）の確立を中心に検討を実施

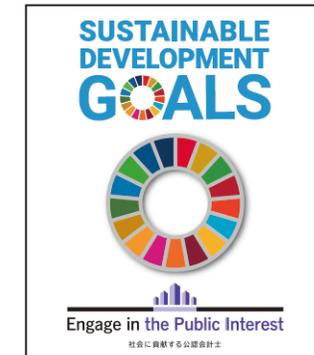


完了	① ブランディングに関する情報収集（インタビュー、アンケートを通じた現状分析）
現在	② 中核概念、タグライン検討、世界観定義、シンボルマークの検討
2021/6～7	③ 全国の会員へ取組状況に関する説明会の実施（地域会訪問予定）
2021/8～2022/2	④ タグライン・ロゴのガイドライン等の開発
2022/3 頃	⑤ 新ブランドの発表
2022/3～	⑥ 浸透施策の実施

SDGsへの取組

1. 会計監査ジャーナル別冊の作成

- 「SDGsへの公認会計士の貢献」として、様々な地域、分野で活躍する公認会計士9名を紹介



2. SDGsバッジの作成

- SDGsに対する意識醸成、SDGsへの取組を内外に表明するため、「JICPA」と刻印したSDGsバッジを作成し、本部・地域会役職員に配付

3. SDGs宣言の公表（予定）

- SDGs宣言に至る経緯、3つの柱と重点事項を盛り込んだ具体的な取組・アクションプランを取りまとめた広報用冊子を2021年7月頃公表予定であり、また、その紹介動画を制作予定

4. SDGs推進委員会の設置（予定）

- SDGs等特別委員会の任期満了（2021年5月）を受け、常置委員会に移行予定

戦略目標1：公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2：ステークホルダー・エンゲージメント

戦略目標3：人財の確保と育成

戦略目標4：社会からのニーズの充足

戦略目標5：会務運営の生産性・透明性

2020年度の主なステークホルダーコミュニケーション 1/2

◆ 国会議員

- 新型コロナウイルスへの対応を中心に、政治連盟を通じ、「自民党公認会計士制度振興国会議員連盟」をはじめとし、与野党問わず幅広いコミュニケーションの実施

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会

- 企業の決算作業及び監査等について、現状の認識や対応のあり方を共有

◆ 株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会

- 株式新規上場に係る監査事務所の選任等に関する問題について協議（関連 P.22）

◆ 企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会（P.20）

- 高品質かつ信頼ある企業情報開示を実現する観点から重要な論点を整理

2020年度の主なステークホルダーコミュニケーション 2/2

◆ ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ

- 日本のスチュワードシップ活動の実務的な課題の改善を目指す会合に出席し意見発信

◆ アカデミアとの連携

- 学会での講演や本会の外部委員等として会務に関する意見交換の実施

◆ メディア

- 定期的な記者会見（P.32）の実施に加え、個別の取材対応や記者レクの実施

◆ 国際会議

- IFACやGAA等の国際会議への出席・意見発信

記者会見の実施状況

2020年 4月21日	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルスに関する会長声明等
2020年 6月18日	<ul style="list-style-type: none">税制改正に関する協会の要望、提言について
2020年 9月 7日	<ul style="list-style-type: none">プレスリリース「会員監査法人における継続的専門研修の不適切な受講について」の公表について
2020年 9月28日	<ul style="list-style-type: none">会員監査法人における継続的専門研修の不適切な受講についての現状報告第54 回定期総会について企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討～開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクルの実現に向けて～（中間報告）アニュアルレポート2020 の発行会計・監査ジャーナル2020 年9月号別冊～SDGsへの公認会計士の貢献～さまざまな地域、分野で活躍する公認会計士
2020年11月27日	<ul style="list-style-type: none">継続的専門研修の不適切な受講についての現状報告プレスリリース「監査法人及び公認会計士の行政処分について」
2021年 3月 9日	<ul style="list-style-type: none">継続的専門研修の不適切な受講について日本監査役協会との共同による会長声明「2021年3月期決算への対応について」

III. アニュアルレポート2021の発行

- ✓ JICPAウェブサイトにて公表（2021年6月11日）
- ✓ （株）日本総合研究所の翁理事長と手塚会長の対談を収録
- ✓ 地域会の活動にフォーカスした差し込み資料も作成（希望地域会のみ）

特別対談

Special Dialogue

内閣府主催の「選択する未来2.0」の座長を務められた株式会社日本総合研究所の翁理事長をお招きし、ウィズコロナの社会において、公認会計士、日本公認会計士協会がどうあるべきかについて意見交換をしました。

（発行日 2021年4月9日）

特 対 談 (対談者)

1984年 慶應義塾大学大学院経営学専攻修士課程修了後、日本銀行勤務。1992年に日本総合研究所に入社。2007年に日本総合研究所に専任、理事、副理事長を経て、2019年に理事長に就任。



ウィズコロナで求められるマクロの視点

背景 10年ほど前から、VUCA(ボウカ)という言葉をよく耳にするようになりました。コロナ禍により、まさにVUCAを体験しています。ウィズコロナ、アフターコロナにおいて、日本の社会や経済には今後、どのような変化が必要になると考えられますか。

翁理事長 「選択する未来2.0」のベースとなった2016年の慶書では、3つの目標を打ち出していました。1つ目が、生産性の向上です。大企業人口減少が予想される日本が成長していくには、付加価値生産性を上げ、デジタル化を進めると同時に、人を育成し、良いサービス、良い職をせんとするプラットフォームが活用されるような経済が大事です。2つ目が、強靱な社会への発展。人口変動の大きな変化が起きている中、それぞれが能力を発揮できるように、そこで人々が生き生きと生活する社会が望ましい。最後が、少子化への対応です。コロナ禍によって、少子化の流れを変える重要性があらためて、一層強く認識されたと思います。

VUCAの時代は、様々な人々が活躍できる社会となってレジリエンスを確保していく。多様な人材が活発に活躍し、イノベーションを起こしていく。多様な人々が活躍し、イノベーションを起こしていく。多様な人々が活発に活躍し、イノベーションを起こしていく。多様な人々が活発に活躍し、イノベーションを起こしていく。

Annual Report 2021

Annual Report 2021



JICPA

日本公認会計士協会

戦略目標1：公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2：ステークホルダー・エンゲージメント

戦略目標3：人財の確保と育成

戦略目標4：社会からのニーズの充足

戦略目標5：会務運営の生産性・透明性

CPE不適切受講への対応 1/3

■ eラーニングシステムによる二重受講の再発防止策

eラーニングシステムの
モニタリング強化

モニタリング制度の見直し/質問項目の定期的な見直し/
サンプリング・チェックの実施/モニタリング体制の充実

eラーニングシステムを
運営する監査法人等への要請

二重受講に係るシステム上の制御の強化/受講履歴ログの事後モニタリングによる
補完/eラーニングシステムの運営状況に係る報告の義務付け

■ JICPAとしての具体的な再発防止策

二重受講を行った会員への対応

2020年度の研修の履修義務の達成、履修計画の提出及び今後の研修について適切な方法で受講することの誓約書の提出に係る指示

品質管理レビューの対象となる
監査法人等への対応

2021年以降の追加的な品質管理レビュー手続の実施の検討

個人会員への対応

会長声明の発出/CPEの重要性に関する研修の実施/
不適切な受講の定義及び処分規定の明確化（2021年定期総会）

その他

CPE制度の在り方を検討するプロジェクトチームの組成
（テーマ：実効性のある研修内容及び実施方法など）

CPE不適切受講への対応 2/3

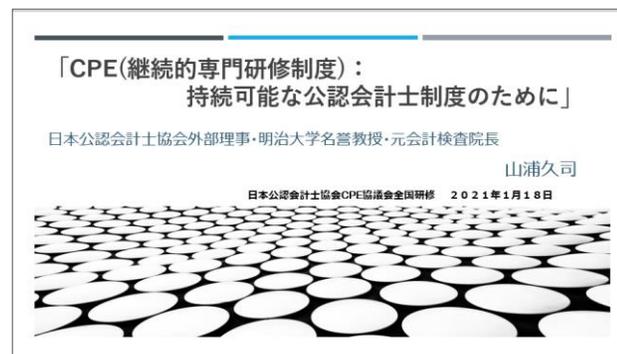
新春全国研修会「持続可能な公認会計士制度のために」の開催（2021年1月18日）

■ 研修会の目的

CPE制度は社会に資質を担保し、公認会計士資格への信頼性を高め、公認会計士を持続可能な職業資格にするために不可欠な制度である。制度導入から20年経過し、今一度制度の意義についての理解を確かなものとする。

■ 研修会講師

1. 山浦 久司 明治大学名誉教授
2. 兼山 嘉人 CPE担当常務理事



CPEの体系と制度

講師
日本公認会計士協会CPE担当常務理事 兼山嘉人



eラーニングでの受講可能

CPE不適切受講への対応 3 / 3

「CPE制度の在り方検討プロジェクトチーム」での検討

■ プロジェクトチームの設置目的

義務化から約20年が経ったCPE制度全般について、現状の制度上及び運営上の問題を取り上げ、解決策を検討するため

■ 報告書を取りまとめ、会員マイページに公表予定（2021年6月）

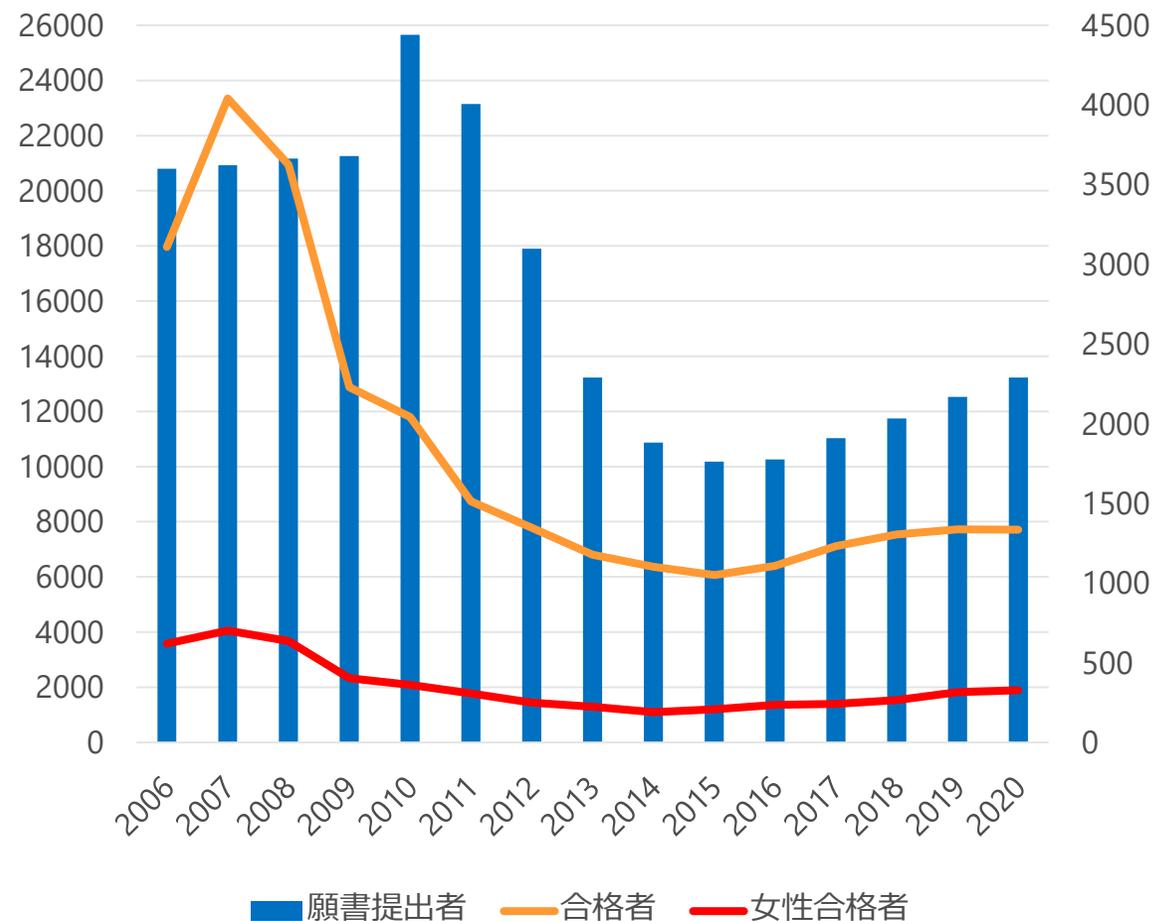
- 今後のCPE制度が目指すべき方向性を、5つの観点から提言
 - ① CPEの目的に関する啓発
 - ② 適切な履修管理のための制度上・運営上の整備
 - ③ 効果的な研修の実施
 - ④ 多様かつ魅力ある研修コンテンツの提供
 - ⑤ アウトプットアプローチの活用
- 試験前教育、公認会計士試験、実務補習、修了考査及びCPEの各段階における能力開発を一体的・包括的に検討する会議体の組成を提言

2020年 公認会計士試験の結果 1/2

(単位：人)

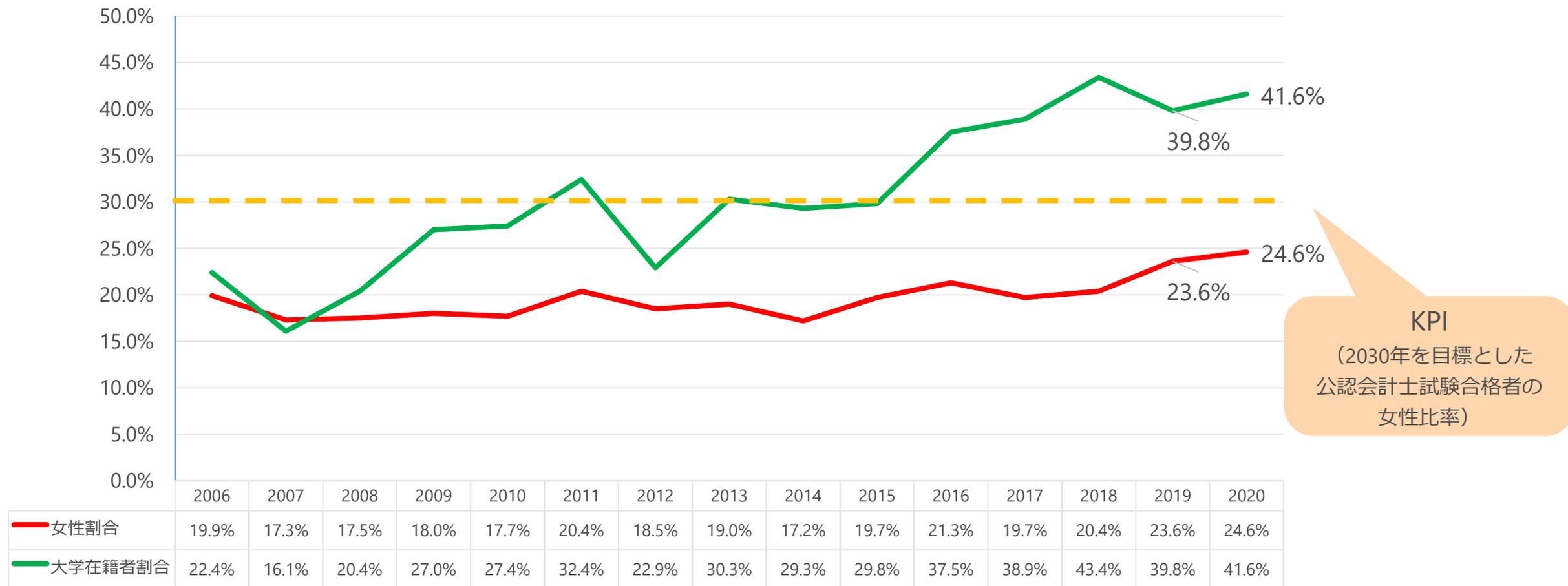
区 分	2017年	2018年	2019年	2020年
願書提出者数 (a)	11,032	11,742	12,532	13,231
短答式試験 受験者数	9,416	10,153	10,563	11,598
短答式試験 合格者数	1,669	2,065	1,806	1,861
論文式試験 受験者数	3,306	3,678	3,792	3,719
最終合格者数 (b)	1,231	1,305	1,337	1,335
※女性合格者数	242	266	315	328
合格率 (b/a)	11.2%	11.1%	10.7%	10.1%

願書提出者数と合格者数の推移



2020年 公認会計士試験の結果 2/2

合格者に占める女性・大学在籍者の割合推移



2020年度修了考査実施結果

修了考査合格率の低下は重大な問題と認識しており、改善のための施策を実行する

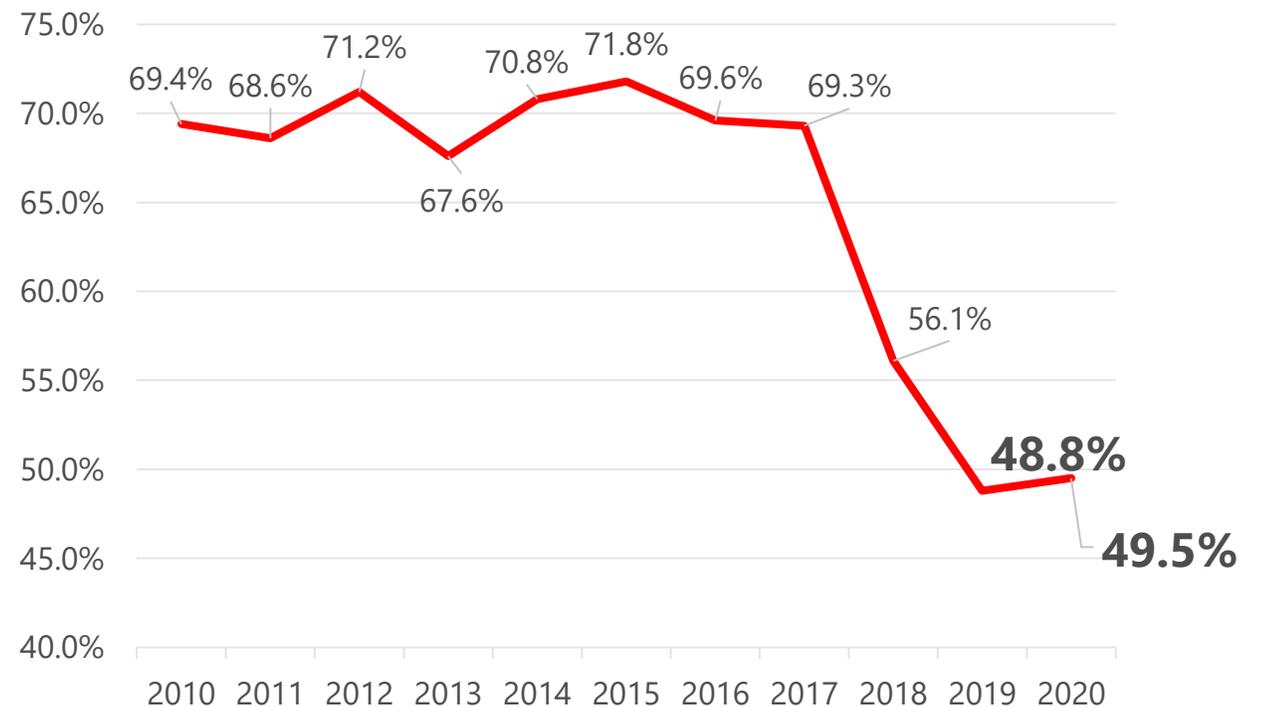
【すでに実施した改善策】

- ✓ 修了考査の成績通知
- ✓ 修了考査の出題趣旨の公表
- ✓ 担当常務理事による修了考査に臨む心得等についてのビデオ・メッセージの発信
- ✓ 講義のシラバスの全面改訂

(単位：人)

区 分	2017年	2018年	2019年	2020年
願書提出者数	1,653	1,618	1,896	2,126
実際受験者数(a)	1,536	1,495	1,749	1,936
最終合格者数(b)	1,065	838	854	959
合格率 (b/a)	69.3%	56.1%	48.8%	49.5%

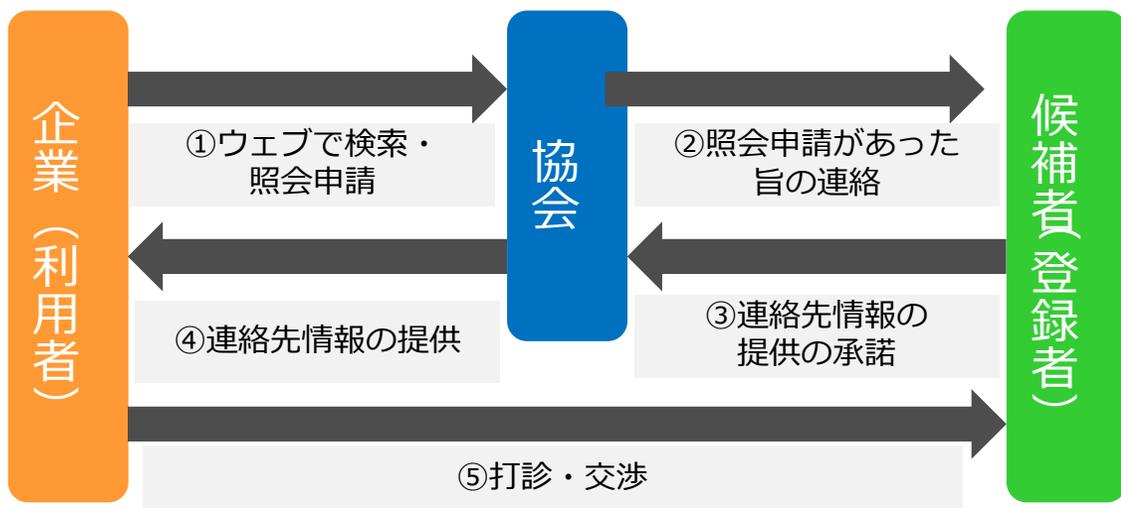
実際受験者に対する合格率の推移



社外役員候補者紹介システムの運用開始

社外役員に公認会計士の登用を検討している企業と社外役員への就任を希望する公認会計士をつなぐ「社外役員候補者紹介システム」の運用を開始

- 2015年より運用をしていた「社外役員候補公認会計士紹介制度」を公認会計士社外役員ネットワークと関連付けた制度にリニューアル



閲覧方法

1



2



戦略目標1：公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2：ステークホルダー・エンゲージメント

戦略目標3：人財の確保と育成

戦略目標4：社会からのニーズの充足

戦略目標5：会務運営の生産性・透明性

令和4年度税制改正意見

令和4年度税制改正意見書（2021年6月公表予定）

主に、現行税制の問題等に関するものであることを基本に、各税制について、**合計84項目**、そのうち、政策意見として、税制の構造的問題（フレームワーク）に関して**合計6分野9項目**の意見を実施

政策意見9項目

①【法人税法における課税所得計算と企業会計の調整について】

- 法人税法の改正に当たっては、企業会計の基準を十分に尊重することを前提に、会計と税務の差異を明確にすること
- IFRS（国際財務報告基準）の任意適用等の適正な財務報告の妨げにならないように債務確定主義の緩和及び損金経理要件を含む企業の意思確認方法を柔軟に許容すること

②【事業承継支援税制について】

- 事業承継税制の適用状況を把握し、中小企業の円滑な事業承継に資する税制として維持すること

③【ベンチャー投資に関する優遇税制について】

- ベンチャー投資に関する優遇税制について一層の充実を図ること

④【デジタルトランスフォーメーション（DX）投資促進税制について】

- DX投資を通じた中小企業の生産性向上実現に向けて、時限的に全損型のDX投資に税額控除制度を導入すること

⑤【消費税のインボイス制度について】

- インボイス制度の導入及びその適用時期ならびに電子インボイスの導入にあたっては、小規模事業者の事務負担等や経済環境に十分配慮すること
- 適格請求書類似書類であることが判明した場合には、加算税及び延滞税が課されないよう宥恕規定を設けること

⑥【納税環境整備等について】

- 税務手続において使用されている番号を整理し、統合すること
- 税制改正に当たっては、国民が公共サービス水準と国の財政状態の比較において税制改正を議論できるよう、改正手続における十分な周知期間を設けること

令和4年度税制改正意見

税制の在り方に関する提言（2021年6月公表予定）

主に、我が国が抱えている社会的問題に関するものへの対策について、税制の観点から**3分野8項目**の提言を実施

I 日本企業の競争力の強化について

1. デジタル経済に対して実効性に即した税制を構築すること
2. 起業家を多数輩出するための教育資金に関する新たな税制の導入及びスタートアップ企業の成長を促す税制を構築すること

II 経済社会構造の変化、少子高齢化への対応について

1. 働き方の多様化に応じて誰でも容易に確定申告が可能な環境を整備すること
2. 働き方の多様化に対応すべく既存の税制を再検討すること
3. DXによる税務行政の効率化の推進と納税者の権利保護を両立すること
4. 少子化対策や女性の社会進出の手掛かりとして世帯単位課税の導入を検討すること

III 経済格差の是正について

1. 高齢者世代から若年世代への資産移転と資産格差是正のため相続税及び贈与税の制度を抜本的に見直すこと
2. 世帯間の資産格差を助長しないために税制を見直すこと

農業協同組合監査の現状

概要

- 2016年農協法改正：会計監査人設置義務化
時期：2019年10月1日以降
対象：貯金及び定期積金の合計額が200億円以上の農協及び負債額200億円以上の農協の連合会
(法定監査初年度の監査実施数は572件)

農協監査の定着に関する協会の施策

【実施施策】

- ✓ 研修
「農協監査の現状と展望」（2021年2月3日）
- ✓ 会計・監査ジャーナル記事企画
「特集 農協監査の現状と今後の展望～会計監査人監査の導入初年度を終えて」
(2021年5月号)

【今後の展望】

- ✓ 地域における監査人確保
研修や公会計協議会等で監査人の裾野拡大を目指す

政府の公共調達制度に対する提言

新型コロナウイルス感染症対策で実施された「令和2年度持続化給付金事務事業」に関連して、実施業者の選定・発注の構造に対する問題点が指摘されたことから、公共調達の在り方全般について検討

当協会

- ✓ 中小企業庁が自主的に行う中間検査に、外部専門家として公認会計士を派遣
- ✓ PTを設置し、公共調達のあるべき姿を検討し、報告書を取りまとめて社会に対して提言

連携



経済産業省・中小企業庁

- ✓ 事業の全体像、手続や取引内容の適正性を確認するための中間検査を自主的に実施
- ✓ 経産省内に「調達の在り方に関する検討会」を設置して、より良い調達の在り方について検討

成果

公共調達の在り方に関するプロジェクトチームからの報告
「公共調達の課題と方向性～VFMの重視による公共調達の効率化と日本版ゲートウェイレビューの導入に向けて～」(2021年3月25日付け公表)

<主な提言内容>

- 基本的視点として、VFM (Value for Money) の考え方の導入すべき
- 委託契約における実費弁済の考えを改め、委託事業者の「利益」を認めるべき
- 多重下請構造を回避するため、分割発注やCM方式の導入を検討すべき
- 緊急の場合の随意契約の考え方を決めておくべき
- オーストラリアの制度を参考にし、大規模かつ複雑な案件に関しては「日本版ゲートウェイレビュー制度」を導入して、外部専門家も活用した事業のレビュー体制を構築すべき

影響

2021年度、経産省管轄の事業において、ゲートウェイレビュー制度の導入を検討中

会計基礎教育への取組

1. 会計リテラシーマップの作成

- 教育関係の有識者の協力も得て作成
- 様々なライフステージで必要な会計リテラシーを概観し、学校教育との関係も明示
- 金融経済教育ともリンク

2. 学校教育のサポート

- 2021年度から中学校社会科（公民）で「会計情報の活用」が登場
- 教科書にも掲載されることから中学校の授業で使用できる教材を開発

3. 会計基礎教育推進協議会の設立

- JICPAが中心となり、関係官庁、関係団体、学界、教育関係者、産業界などが一堂に会して、会計リテラシーの普及に関して検討・意見交換する会議体の設置

4. ハロー！会計の開催

- 2020年度は初のオンライン開催で、計14回の実施で延べ約680名の参加



	ライフステージ		ライフステージ		個人	
	幼少期	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
社会的役割	社会の中で生きていく力の基礎を形成する時期	社会生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	社会生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	社会生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	社会生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	社会生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期
教育関係	基礎的知識の習得	基礎的知識の習得	基礎的知識の習得	基礎的知識の習得	基礎的知識の習得	基礎的知識の習得
職業関係	職業生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	職業生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	職業生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	職業生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	職業生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	職業生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期
生活関係	生活の中で生きていく力の基礎を形成する時期	生活の中で生きていく力の基礎を形成する時期	生活の中で生きていく力の基礎を形成する時期	生活の中で生きていく力の基礎を形成する時期	生活の中で生きていく力の基礎を形成する時期	生活の中で生きていく力の基礎を形成する時期
経済関係	経済生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	経済生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	経済生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	経済生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	経済生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	経済生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期
金融関係	金融生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	金融生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	金融生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	金融生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	金融生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期	金融生活に不可欠な基礎的知識を身につける時期
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

戦略目標1：公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2：ステークホルダー・エンゲージメント

戦略目標3：人財の確保と育成

戦略目標4：社会からのニーズの充足

戦略目標5：会務運営の生産性・透明性

協会財政の在り方 1/2

■ 問題意識

- ✓ 今年度から普通会費を値上げしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響や会費減免制度の浸透による減額の拡大等、収入の確保は楽観できない状況
- ✓ 支出面においても、会員の便益に資する重要な協会活動や会員データウェアハウス構想等、将来に想定される支出の財源を確保するため、持続可能な協会財政の在り方を継続して検討していく必要性
- ✓ 財政の透明性を高める必要性

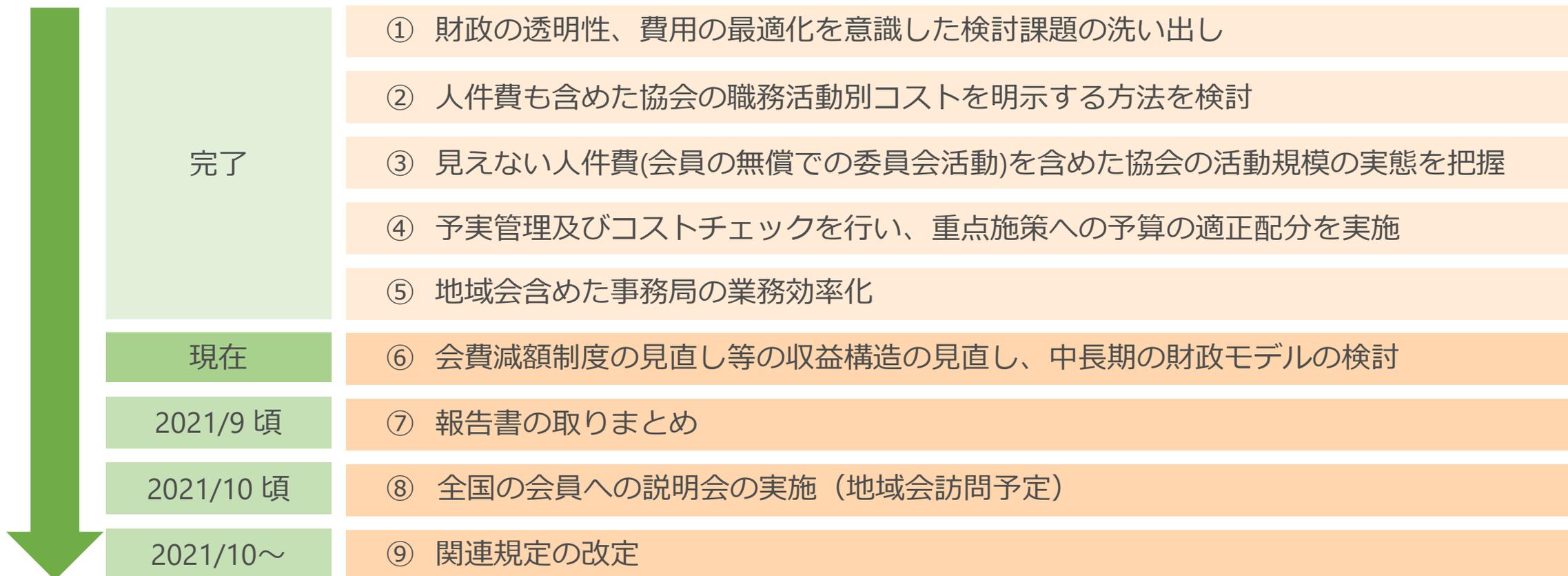
■ 主な目的

1. 会員の便益に資する協会活動のための財政基盤の確保
2. 財政ガバナンスの確立
3. 財政の透明性確保

協会財政の在り方 2/2

■ 検討状況・検討スケジュール

「財政構造改革プロジェクトチーム」を設置し、持続可能な協会財政の在り方を検討



協会のガバナンスと執行の在り方 1/2

■ 問題意識

昨今の社会情勢を踏まえ、会務の迅速性・透明性確保策の検討や、会員属性の多様化等に伴う、協会の会務運営を担う役員の組織体制及び選出方法、地域会との連携の在り方等の見直しが重要課題となっており、見直しの検討が必要である。

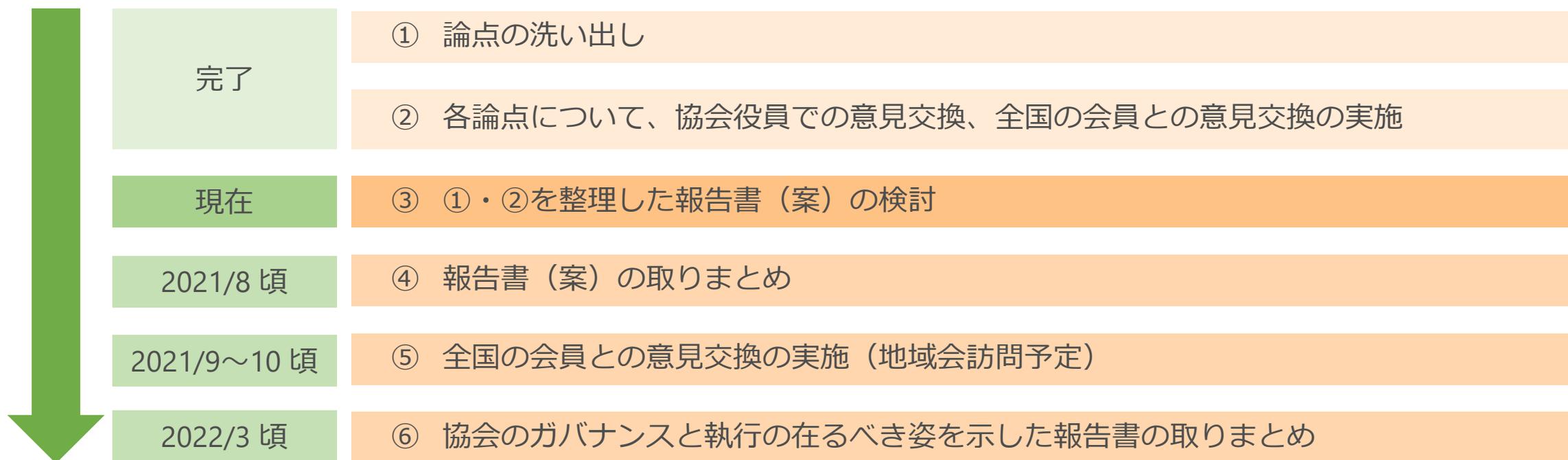
■ 主な想定論点

1. 機関設計（意思決定機関の在り方）
2. 役員の構成・役割
3. 役員の任期・選出方法

協会のガバナンスと執行の在り方2/2

■ 検討状況・検討スケジュール

「協会のガバナンスと執行の在り方検討プロジェクトチーム」を設置し、ガバナンスの全体像を改めて俯瞰し、課題・問題点を抽出した上で、会則・規則等の見直しを含め、必要な手当てを検討



ITに係る中期計画の策定1/2

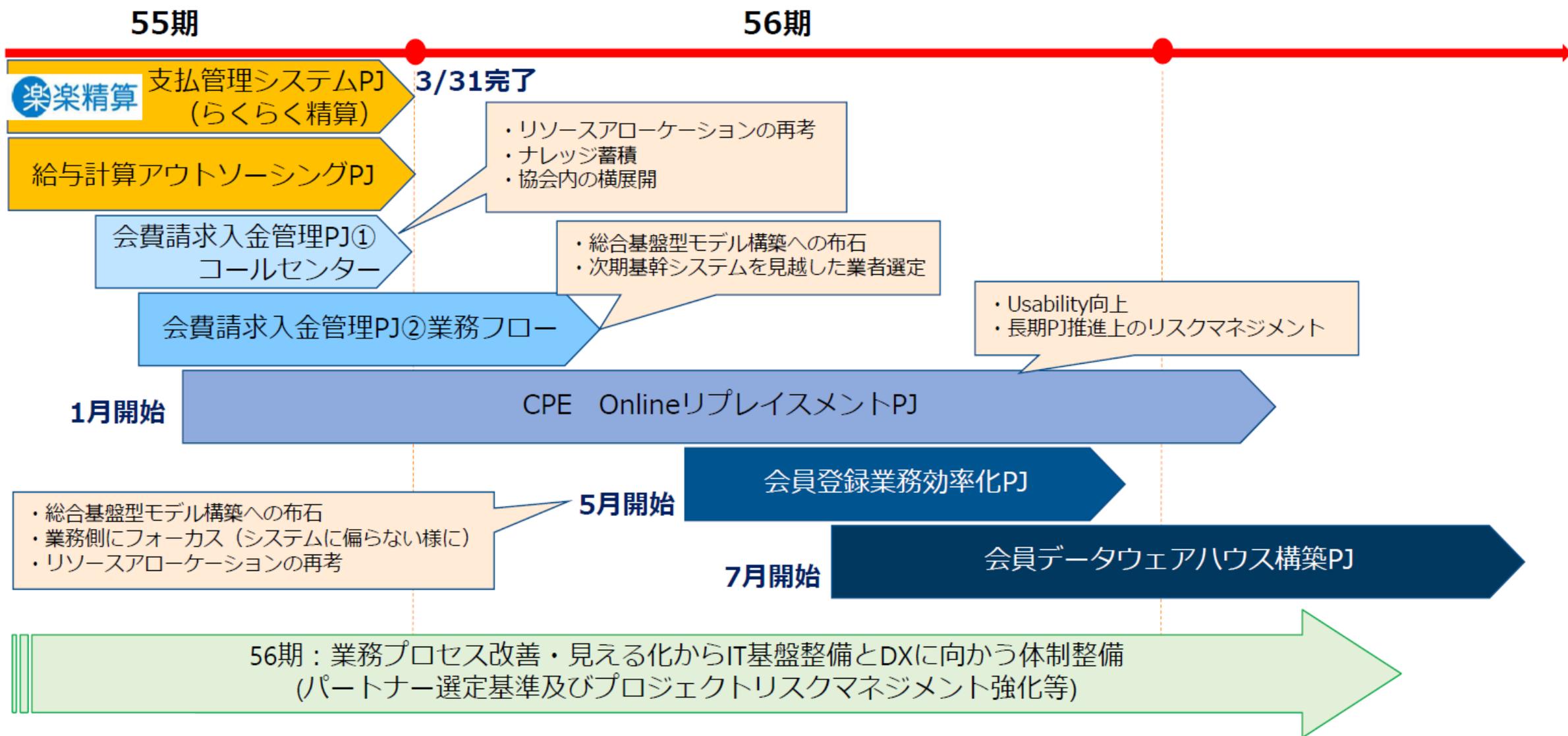
■ 策定に係る経緯

- ICT管理体制とプロジェクト・マネジメント体制の不備等により、前基幹システムプロジェクトを中止せざるを得なかったこと。
- 前回の中止原因を解消するため、体制を整え、費用対効果の高い新たなプランを策定し、実行する。

■ 策定方針

- システム整備・開発の目的の明確化
- 開発領域とパッケージ・アウトソース領域の明確化
- 現実的かつ実効性ある計画
- 費用対効果の最大化
- 権限と責任が明確なプロジェクト体制整備
- 外部専門家の活用

ITに係る中期計画の策定1/2



III. JICPAビジョンペーパー2022の作成

ビジョン・ペーパー2022の策定

■ 検討状況・検討スケジュール

- ✓ 「ビジョン・ペーパー日本公認会計士協会の進むべき方向性」(2007/3/1)を基に、2022年版を作成
 - 2007年当時からの環境変化を踏まえて会務の方向性を確認する。
 - 各施策・事業の時間軸を明確にし、次期執行部さらにはその後への引継ぎの一助とする。



完了	① 基本的な考え方の整理、作成チームの組成
現在	② 会務の方向性の検討
2021/7~8 頃	③ 第1回サウンディングプロセス（会員・ステークホルダー等へのヒアリング）
2021/9~12 頃	④ ドラフトの作成・修正
2021/11~12 頃	⑤ 地域会意見交換
2021/11~12 頃	⑥ 第2回サウンディングプロセス（会員・ステークホルダー等へのヒアリング）
2022/3 頃	⑦ 公表